

令和 5 年度重点事業報告

I. ポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者への伴走型支援の強化

1. コロナ禍克服のための中小企業・小規模事業者への伴走型支援強化

(1) 経営計画の策定支援・実行支援の強化

全商工会の経営発達支援計画の認定を推奨するとともに、支援計画に基づいた伴走型小規模事業者支援推進事業の活用を促進し、コロナ禍克服のため、中小企業・小規模事業者の経営計画策定支援・実行支援及び実行後のフォローアップを強化した。

商工会の伴走支援においては、「課題解決型」の支援に加えて、支援対象者の状況次第では、対話と傾聴を基本とした「課題設定」を通じて本質的な課題に事業者自らが気づくことを促し、自走化の後押しをする「経営力再構築伴走支援」が有効であることから、両者の使い分けと経営力再構築伴走支援の理解増進と推進を実施した。

【令和 5 年度伴走型小規模事業者支援推進事業】

採択件数 ※全公募分（第 1 回・第 2 回）通算

- ・商工会計画実行型：1,120 件（1,232 商工会）
- ・商工会計画策定型：4 件
- ・都道府県連計画支援型：22 件

執行率

- ・93.8%（※事業費）

(2) 経営計画に基づく小規模事業者持続化補助金の活用推進

商工会の支援のもと中小企業・小規模事業者が策定する経営計画に基づき、販路開拓等の持続的発展を支援する小規模事業者持続化補助金の積極的な活用促進を図った。

また、免税事業者からインボイス発行事業者への転換、後継者候補による新たな事業展開、賃上げ等に関する取り組みについても推進を図った。

併せて、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震による被災区域 4 県（石川、富山、新潟、福井）を対象とする小規模事業者持続化補助金「災害支援枠（令和 6 年能登半島地震）」の活用促進により、被災小規模事業者の事業再建を支援した。

【令和 5 年度小規模事業者持続化補助金 実績】

申請件数 ※商工会地区分

- ・第 11 回～第 13 回：12,246 件（全国連取り扱い 39,711 件）
- ・第 14 回：4,245 件
- ・災害支援枠：78 件（1 次公募）

(3) 事業環境変化対応型支援事業の実施

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金の引き上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、経営相談や各種支援策の周知や活用・申請サポートを課題解決型の伴走支援で実施するための体制強化を推進した。

また、税理士や中小企業診断士等の専門家とも連携することで、商工会に週1回以上の相談窓口を開設し、中小企業・小規模事業者の支援を強化した。

加えて、電子帳簿保存法の義務化に向けて小規模事業者が準備すべき点をまとめたチラシデータ（電帳法への対応を進めましょう！）や、インボイス制度開始に伴い、初めて消費税の確定申告を実施する中小企業・小規模事業者が適切に対応できるよう、フローチャートを用いて自身がどのように対応すべきかを確認できるチラシ（消費税確定申告チラシ：30万部）の作成を実施し、制度周知の強化を図った。

【事業環境変化対応型支援事業 実績（令和6年2月末）】

※事業実施期間（令和5年2月～令和6年2月末）で集計

・相談員等配置状況（延べ）	： 16,896 名
・配置商工会・連合会数	： 828 箇所
・専門家等派遣数	： 2,449 件
・事業者向け講習会の開催回数（延べ）	： 1,183 回
・窓口相談件数	： 410,815 件
・経営指導員等研修会の開催回数	： 179 回

(4) 記帳継続指導事業の推進

① 記帳継続指導における支援体制の強化

記帳継続指導事業は、経営分析や経営計画策定時の財務データの活用、国のEBPM（証拠に基づく政策立案）への対応などの観点から今後も伴走型支援における重要な事業と位置付けられる。

また、金融サービスと情報技術を結びつけた会計ソフトである商工会クラウドを活用し、事業者の会計関連業務の効率化を図った。

【商工会クラウド利用者数】

・ 45,867 者

【商工会クラウドの金融データ連携機能を活用した業務効率化の推進】

・ MoneyLink（金融データ連携システム）	： 108 件
・ MR1（WEB 記帳連携システム）	： 876 件

② 事業者のインボイス等の対応に向けた支援ツールの提供【新規】

インボイス及び電子帳簿保存法等に対応した支援ツール「インボイス王商工

会エディション」等を新規に提供し、対象となる事業者の請求書発行等の事務負担及び会計処理における事務負担を軽減するためにその支援ツールの導入並びに推進を図った。

2. 商工会の組織力と支援力を活かした販路開拓の推進

(1) 中小企業・小規模事業者の EC 活用支援

電子商取引市場の拡大は続いており、中小企業・小規模事業者においてもデジタル化へ対応し活用していくことが事業発展・継続に不可欠であることから、とりわけ消費者へ直接販売できる自社 EC サイトの構築と集客力向上等に資するマーケティング支援を行った。

【販路開拓支援サイト（CANVAS） 実績】

・アカウント開設者数：732 者

(2) 流通事業者等とのビジネスマッチング等の機会の提供

地域の資源・技術を活用し開発された特産品の普及や販路開拓を支援するため、バイヤー等との取引を前提としたビジネスマッチングの機会を提供する特産品評価委員会の開催やバイヤー協力のもとマーケットインの視点で商品の改良支援を行った。

(3) 展示販売会等の開催による販路開拓の推進

中小企業・小規模事業者の国内外における販路開拓を支援するため、展示販売・商談会等を開催したほか、商業施設等と連携して期間限定のポップアップストアを展開した。

また、共同・協業販路開拓支援補助金を活用し、販路開拓を推進した。

(4) 円安を契機とした海外輸出の促進【新規】

円安を契機と捉え海外輸出の促進を図るため、輸出に関心のある企業を掘り起こし、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるよう策定された「新規輸出 1 万者支援プログラム」への登録を推進した。

【新規輸出 1 万者支援プログラム 実績】

・紹介元が商工会の登録者数：157 者

3. 会員向けデジタルサービスの推進による DX 支援の強化

(1) 事業取引における法人カード利活用の推進【新規】

デジタルサービスの利用や事業者間取引において、キャッシュレス決済を活用する機会が増加している。その中で、国の中小企業・小規模事業者を対象とした更なるキャッシュレスを推進する動きが継続していることから、事業者間取引に

おける利便性の向上や、経費精算等の事務効率化に向けた手段としてだけでなく、インボイス制度などへの対応を含めた意見活動等を行った。

また、会計ソフトと金融情報の連携を進め、業務効率化の観点からも、会員事業者向け法人カード（商工会ビジネスプラスカード）の推進を図った。

【商工会ビジネスプラスカード 実績】

・新規発行数：517 口座（720 枚）

（２）会員事業者の DX に向けた支援の推進

会員事業者の DX に向けた支援に資する事業として、ホームページ作成サービス「グーペ」、EC サイト構築サービス「カラーミーショップ」、駐車場シェアリングサービス「タイムズの B」等、民間パートナーとの連携強化により、会員事業者が DX の足掛かりとなる支援施策の推進を図った。

また、小規模事業者の経営力強化と会員満足度の向上に資する新規事業の検討を図った。

Ⅱ．中小企業・小規模事業者の経営環境整備に向けた要望活動等の実施

１．中小企業・小規模事業者の経営環境整備に向けた各種要望活動の実施

（１）小規模事業者対策に関する各種要望活動の実施

長期化するコロナ禍に加え、急激な円安、エネルギーや原材料等の高騰、消費マインドの低下などによる構造的課題に加え、頻発する自然災害など、小規模事業者を取り巻く状況は刻一刻と変化し、経営課題は山積している。

中小企業・小規模事業者の経営をあらゆるリスクに耐えうる盤石のものとするため、支援現場の声や地域の状況等を、各連合会を通じて聴取し、組織の意見としてとりまとめ、伴走型支援の体制強化や各種施策の創設・拡充等について要望活動を展開した。

（２）中小企業・小規模事業者の活力向上のための税制改正等の要望の実施

事業活動を積極的に行う中小企業・小規模事業者の活力向上のため、与野党の会議等において税制改正等の要望を行い、以下の改正要望が実現した。

- ・交際費等の全額損金算入特例の 3 年間延長、及び交際費等から除外される飲食費の基準引上げ（1 人あたり 5,000 円→10,000 円）
- ・少額減価償却資産の全額損金算入特例等の租税特別措置の 2 年間延長
- ・事業承継に係る特例承継計画の提出期限の 2 年間延長
- ・経営力強化法の認定に基づく中小企業者の事業承継等に係る不動産取得税の軽減措置の 2 年間延長 ※登録免許税については期限をもって廃止

- ・ 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限の 3 年間延長、及び 5 年間の繰越控除措置の創設
- ・ 産業競争力強化法に基づく創業者の登録免許税の軽減措置の 3 年間延長
- ・ 地方創生・地域活性化に資する地方拠点強化税制の適用期限の 2 年間延長、及び支援部門の拡充、対象施設の追加

（３）外形標準課税に関する要望活動の強化

外形標準課税は、担税力が低く資金繰りが困難な赤字中小法人に対して新たな負担を強いることに加え、黒字中小法人については増税となることが懸念される。

外形標準課税の適用拡大は、地域を支える中小法人の経営に多大な悪影響を与え、地方経済の活力減退を引き起こしかねないため、与党税制調査会等において中小法人への適用拡大は行わないよう強力に要望した。新たな適用対象要件として資本剰余金に加わったものの、中小企業・小規模事業者を対象外とする内容となったことで、直ちに大きな影響が及ぶものではない結果となった。今後、適用範囲が拡大されないよう引き続き注視していく必要がある。

（４）消費税制度に関する要望活動の実施

中小企業・小規模事業者への負担が大きい消費税の軽減税率制度については、本来の導入の目的である低所得者対策の効果を検証しつつ、事務負担軽減のための抜本的な見直しを求める必要があることから、中小 4 団体において意見交換等を行い、要望の時期等を検討した。

また、インボイス制度については、免税事業者が課税事業者を選択した場合の激変緩和措置、仕入税額控除や帳簿保存等に係る経過措置が設けられることとなったが、中小企業・小規模事業者の不安の声は未だ多く、制度導入に伴う混乱や導入後の事務負担等を最小限に抑える観点からも、支援措置の継続・拡充等について要望を行う必要があることを中小 4 団体で確認し、要望の時期や要望内容について協議した。

（５）改正電子帳簿保存法に関する要望活動の実施

令和 4 年度税制改正により 2 年間の宥恕期間が設けられていた電子取引における電子データ保存の義務化が、令和 6 年 1 月より開始された。中小企業・小規模事業者の経理事務等の実態を踏まえ、義務化に伴う過度な事務負担等が生じることのないよう、要件緩和を含めた見直し等について要望活動を行った。

また、電子取引データ等の保存ルールが一部変更されることに伴い、周知用チラシの作成を行った。

（６）最低賃金に関する要望活動の実施

近年の大幅な引上げによる中小企業・小規模事業者の経営実態や地域の実状を十分に踏まえた最低賃金の決定となるよう、全国連及び各県連の委員が参画した中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、物価、賃上げの動向、全

国連調査を含む企業の経営状況に関する客観的なデータに基づく真摯な議論がなされたものの、前年度から 43 円引き上げられ、全国加重平均 1,004 円となった。

一方、最低賃金引上げに関する支援策として、業務改善助成金や各種補助金などの拡充が実現した。

(7) 就業調整解消のための一体的な制度改正要望活動の実施

パート従業員の就業調整解消のため、税・社会保障制度を一体的に見直し、いわゆる 103 万円の壁・130 万円の壁を解消するため要望活動を実施した結果、政府から「年収の壁・支援強化パッケージ」が発表された。

また、就業調整解消のための抜本的かつ一体的な見直しに加えて、「年収の壁・支援強化パッケージ」の拡充についても要望活動を実施した。

(8) 中小企業・小規模事業者の社会保障費負担の軽減に関する各種要望の実施

最低賃金の引上げ等の制度の見直しにより、年々負担感が増している中小企業・小規模事業者の社会保障費の負担を軽減するため、次の要望活動を実施した。

- ・協会けんぽの保険料率の抑制をはじめ社会保障費の負担軽減
- ・労働保険料率の抑制による負担軽減
- ・子ども・子育て拠出金の拠出金率の引き下げ及びその使途の見直し

2. 制度改正等に対する支援の実施

労働法制、税制度、民法等の制度改正等により生じる諸課題やグリーン・デジタル分野対応等における生産性向上に向けた小規模事業者等の課題解決のため、制度改正等の課題解決環境整備事業費補助金を活用し、専門家派遣や事業者向け講習会の開催等を実施することで小規模事業者等の支援を行った。

【制度改正等の課題解決環境整備事業 実績】

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・専門家等派遣数（個別相談会含む）： | 6,205 事業者 |
| ・事業者向け講習会の開催回数 | ： 498 回 |
| ・窓口相談件数 | ： 264,414 件 |
| ・経営指導員等研修会の開催回数 | ： 129 回 |

3. 中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化

コロナ禍を経ても厳しい環境の中にある中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、政府系金融機関や地域の金融機関・支援機関と連携のうえ、資金繰り状況の把握と経営支援に努め、「小規模事業者経営改善資金（マル経）」等あらゆる金融施策を活用した支援を実施した。

(1) コロナ関連融資の拡充・延長要望の実施

日本政策金融公庫等によるコロナ関連融資の低利・無担保の取扱期間延長をはじめ、コロナ関連融資の借換えや条件変更、資本金劣後ローンの活用等について、

引き続き、柔軟かつ迅速な対応を図るよう要望活動を実施した。

また、原材料・原油等のエネルギー価格や人件費の高騰による影響が更に長期化し、多数の事業者において事業継続が困難な事態が生じる場合には、返済猶予を含む強力な支援策を講じるよう要望活動を行った。

上記要望を行った結果、下記について実現した。

- ・日本政策金融公庫等によるコロナ関連融資（コロナマル経を含む。）について、金利引下げ幅は縮小（▲0.9%→▲0.5%）も、取扱期限を延長（令和5年9月末→令和6年6月末）
- ・日本政策金融公庫等の資本性劣後ローンの取扱期限を延長（同上）
- ・コロナ関連融資（コロナセーフティネット保証4号、コロナ借換保証）の取扱期限を延長（同上）
- ・物価高対策のセーフティネット貸付の金利引下げ措置の延長（同上）

（2）小規模事業者経営改善資金（マル経）の拡充要望等の実施

コロナ関連融資の受け皿として、積極的な新事業展開に取り組む事業者の資金ニーズへ対応するため、小規模事業者経営改善資金（マル経）について、補給金の所要金額の確保、一般マル経の利便性向上に係る要望活動を実施した。一般マル経の貸出件数・貸出金額については、昨年に引き続き利用が少なく、補給金の確保が厳しい状況であったが、要望の結果、今年度と同額（30億円）を確保した。

また、令和5年10月11日にマル経融資制度創設50周年を迎えるにあたり、中小企業庁、日本商工会議所、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫とともに、「マル経創設50周年記念シンポジウム」を、マル経制度の創設日にあたる令和5年10月11日に開催した。マル経融資を活用し成長した会員事業者の講演や経営指導員によるマル経を活用した良好支援事例の発表等を通じて、マル経を通じた経営改善普及事業の意義を再確認するとともに、マル経の一層の普及促進を図った。

【マル経 実績】

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| ・ 推薦件数： | 13,648 件 | （前年比 118.3%） |
| ※ 1 経営指導員当たり： | 3.3 件 | （進捗率 55.0%） |
| ・ 貸付件数： | 13,704 件 | （前年比 115.8%） |
| ・ 貸付金額： | 7,574,410 千円 | （前年比 121.6%） |

4. 「働き方改革」・生産性向上への対応のための支援強化

（1）「働き方改革」に向けた支援の実施

長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、割増賃金率の引上等の働き方改革を支援するため、厚生労働省の助成金等を活用し、パンフレットを25万部製作・配布し、働き方改革に伴う制度改正等の周知や助成金等各種支援策の普及を実施するとともに、中小企業・小規模事業者3,894者の対応状況の実態調査を実施した。

また、制度改正等の課題解決環境整備事業等を活用し、中小企業・小規模事業者の働き方改革の実現を支援した。

【働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）の活用 実績】

・全国連、4 県連、72 商工会の 77 団体

（２）小規模事業者の生産性向上のための支援強化

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）」を活用した設備投資、「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金）」を活用した付加価値向上に資する IT ツール導入のほか、コロナ禍における非接触・リモート社会の基礎となる「地域未来 DX 投資促進事業」を活用したデジタル投資など、中小企業・小規模事業者の生産性向上に繋げるための支援を実施した。

また、各種補助事業において、電子申請が進められていること等も踏まえ、中小企業・小規模事業者に対する IT 化・デジタル化に向けた支援を推進した。

加えて、生産性向上に向けたキャッシュレス決済の推進に向けて、中小企業・小規模事業者の障害となっている決済手数料や端末の導入等の負担の軽減や支援策の拡充に向けて、要望活動を実施した。

Ⅲ．事業承継・創業支援等の強化による地域経済の持続的発展

１．地域経済の持続的な発展のための事業承継等の支援強化

１ 社でも多くの事業承継等を実現し、地域経済の持続的発展を促すため、中小企業・小規模事業者の事業承継・創業について、以下の支援策を実施した。

また、中小企業・小規模事業者の事業承継が地域経済の持続的発展に重要な課題となっているなか、人口減少地域の事業承継を支援するための体制強化など、支援の充実に向けた重点要望をとりまとめ、要望活動を実施した。

なお、支援状況を適切に把握するため四半期毎に実績調査を行った。

- （１）伴走型の事業承継計画策定・実行支援
- （２）民間企業のノウハウを活用した事業者向け講習会等の開催
- （３）事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫、バトonz等と連携したマッチングの促進
- （４）オープンネームによるマッチングイベントの開催（計 15 箇所）
- （５）事業承継支援推進会議の企画・開催（令和 5 年 11 月 1 日開催）
- （６）事業引き継ぎ先としての創業支援
- （７）支援実績調査の実施、都道府県連等との意見交換・支援事例の共有
- （８）中小企業M&Aガイドライン等の見直し
- （９）後継者支援の推進

【事業承継支援 実績】

- ・事業承継事業者数：2,251 件
- ※事業承継支援等に関する四半期調査

【創業支援 実績】

- ・創業者数：6,661 件
- ※事業承継支援等に関する四半期調査

2. 若手・女性経営者支援の推進

地域経済の新たな時代を担う若手経営者・後継者である青年部と、商工会組織を支え、地域コミュニティの担い手でもある女性部の組織力の強化と資質の向上を推進した。また、その活動推進にあたっては、地域課題への取り組みを支援するビジネスコミュニティ型補助金の積極的な活用促進を図った。

【ビジネスコミュニティ型補助金 実績】

- ・第6回採択件数：41 件
- ・第7回採択件数：45 件

IV. 中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント及び災害復興支援

1. 中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント支援の推進

(1) 経営リスク対策を踏まえた事業継続に係る計画策定支援

① 中小企業・小規模事業者の「事業継続力強化計画」策定支援

事業活動に損失をもたらすリスクは、経営者・従業員の死亡・病気・けが、賠償責任・サイバー攻撃、更には頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症等に見られるように多様化しており、中小企業・小規模事業者の事業活動の継続が危ぶまれる状況が続いている。

このような事業継続を脅かすリスクを踏まえ、リスクマネジメントとしての「事業継続力強化計画」策定を支援した。

また、中小企業基盤整備機構などの関係機関と連携し、中小企業強靱化シンポジウム等をオンライン配信することによって、経営戦略に防災・減災対策を位置づけられるよう普及・啓蒙を図った。

② 商工会の「事業継続力強化支援計画」認定支援

商工会における事業継続計画（BCP）を見直すとともに、市町村と共同で中小企業・小規模事業者の事業継続力強化を支援する「事業継続力強化支援計画」

を作成する際の参考事例や最新情報を提供した。

認定商工会に対しては、共済・保険制度の正しい知識や BCP の策定手法など、会員事業者の事業継続力強化に資する内容を提供する場として「事業継続力強化支援会議」を開催した。

【「事業継続力強化支援計画」の認定 実績】

- ・商工会が関与している計画書数：1,243 計画
- ※複数商工会及び会議所との共同作成も含む

(2) 経営者等のリスクマネジメントのための共済・保険制度の推進

事業継続力強化支援の一環で、福祉共済・貯蓄共済・団体保険等を推進することは、会員事業者が持続的に発展していくことに貢献できる要素となる。

加えて、会員事業者の「従業員規模 0 人～2 人まで」が組織全体の約 7 割を占めるなか、事業従事者の健康リスクに対する補償は欠くことができない。

平成 14 年 11 月に制度を開始した福祉共済は、加入口数が 14 万口超と拡大する一方、共済金の支払件数も令和 5 年度末で累計 14.5 万件となり、多くの会員事業者への補償を実行している状況である。

他方、貯蓄共済の保有口数減少に歯止めがかかっていない県連が増えている状況に対しては、共済推進の課題を広く抽出し、継続的な支援を行うための「共済事業運営ワーキンググループ」を開催した。

【福祉共済・貯蓄共済 実績】

福祉共済保有口数（合計）	147,202.0 口	前年度末比 1,675.5 口増
・「けが」の補償	111,945.0 口	前年度末比 307.5 口増
（参考） 「病気」の補償（医療特約）	29,482 口	前年度末比 381.0 口増
・「がん」の補償	16,351 口	前年度末比 893.0 口増
・「生命」保障	18,906 口	前年度末比 475.0 口増

※実績のある県連は、「けが」の補償 44 県連、「病気」の補償（医療特約）44 県連、「がん」の補償 46 県連、「生命」保障 40 県連

貯蓄共済	新規	保有	会員 1 人当たり
口数（モデル換算）	106,207 口	884,718 口	1.12 口

2. 災害からの復旧・復興支援の実施

(1) 自然災害等による被災状況把握のための体制整備と基金の運用

令和 6 年能登半島地震等の自然災害発生時において、会員事業者・商工会職員・商工会館等の被災状況を商工会組織等で共有する「商工会災害システム」を活用するとともに、令和元年から運用している被災した商工会会員を支援する「商工

会災害助け合い基金」について、令和 6 年能登半島地震の発生後、災害復興応援資金の支出の特例及び激甚災害見舞金の支出に係る改正を実施し、迅速な支援体制の構築を図った。本基金から、令和 6 年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県・新潟県・富山県・福井県に対し、災害復興応援資金を送金した。

また、災害助け合い基金からの災害復興応援資金の支出に加え、各地の商工会員等の有志により集まった義援金の受付口座を全国連に開設するとともに、石川県・新潟県・富山県・福井県に義援金を送金した。

(2) 自然災害等による被災中小企業・小規模事業者の事業再建支援等の継続

災害関連融資制度（東日本大震災関連等を含む。）の取扱期間の延長、融資対象者の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等、復興に向けた環境整備について要望を実施した。

また、能登半島地震での被災者支援において、なりわい補助金等の補助金手続きの簡素化や、施設・設備等を復旧・再建する際の財産処分制限の期間見直しについて要望を行った。

(3) 被災商工会の相談業務等に係る支援の実施

災害からの復旧・復興に取り組む被災商工会の希望に応じ、経営安定特別相談事業等を活用し、応援職員等の派遣を実施するとともに各種情報提供を行った。

V. 商工会組織の支援体制及び組織力の強化

1. 中小企業・小規模事業者を支援する体制の整備・強化

(1) 伴走型支援強化のための職員の資質向上策の推進

伴走型支援を強化するための支援体制の拡充にあたり、高度化された事業者の経営全般の相談ニーズに対し、質の高いきめ細やかな支援を行っていくためには職員の資質向上が重要であることから、中長期的視点から、次の取り組みを実施した。

- ・スーパーバイザー事業等による OJT の推進及び支援ノウハウの継承促進

【令和 5 年度スーパーバイザー事業実施件数 実績】

- ・登録スーパーバイザー数：116 名（28 県連で事業実施）

- ・中小企業・小規模事業者支援施策の把握・支援手法の習得を図り、中小企業・小規模事業者の支援ニーズに対応する人材を育成

- ・全国連認定経営支援マネージャーを活用した支援力の向上

【全国連認定経営支援マネージャー認定数 実績】

- ・29 名（令和 5 年度認定）

- ・WEB研修のコンテンツ体系整備による、DX、事業承継、環境変化対応の支援ノウハウ等、職員に求められる支援能力の向上

【効果測定受講者 実績】

- ・第19期効果測定受講者数：4,225名
- ・実施期間：令和5年9月1日（金）～7日（木）

（２）商工会組織としてのDXに向けたデジタル環境の基盤強化

事業者の経営環境の急速な変化や商工会における経営支援業務の高度化・複雑化や業務量増加を背景として、商工会組織としてのDX及び事業者へのDX支援の必要性が高まっている。そのため、将来的なDXを見据えた取り組みとして、商工会業務の統合的なデータ基盤の整備及び基幹業務・記帳業務等の各業務系システムとのデータ連携機能の整備並びに集約したデータの可視化により課題の抽出・分析を行い、事業者への効果的支援の実現に向けた環境の構築を推進した。

（３）支援拠点としての商工会館の整備

商工会館は、中小企業・小規模事業者の経営の拠り所であり、災害時には復興拠点としての役割も果たす等、あらゆる支援の最前線を担っている。一方、商工会館には建設後50年を超えるところもあり、老朽化も顕著となっている。

日頃の経営支援を支障なく行い、災害時には中小企業・小規模事業者の早期再建へ向けた支援及び地域の復旧・復興を迅速に行うためには、支援側の環境も整備する必要があることから、商工会館の改修等に対する補助を各種会議等で要望した。

2. 商工会の組織力強化

（１）商工会・県連・全国連の三層間における事業者支援に向けた緊密な連携

中小企業・小規模事業者への支援の実効性を更に高めるべく、県連及び商工会における経営支援の実態や組織運営上の課題を共有し、適切な経営支援・組織運営のために全国連・県連・商工会が取り組むべき内容を検討するとともに国等への政策提言に繋げた。

（２）会員増強と組織力向上に向けた取り組みの推進

80万会員の実現を目指し、組織一丸となった会員加入促進キャンペーンを3年の期間で実施することとし、令和4年度から開始している。事業推進にあたっては県連での加入促進に係る研修会等の活動支援や推進ツールの展開を実施した。

（３）青年部・女性部活動の強化

商工会組織と地域の次代を担う青年部・女性部の活動を支援するとともに、様々な機会を捉え、部員の加入促進を推進した。

(4) 全国商工会壮青年部連合会の全国組織化の推進

全国商工会壮青年部連合会の全国組織化を推進し、壮青年世代の行動力と連携力を組織内に取り込み、商工会組織全体の強化を推進する。併せて壮青年部を地域が抱える課題解決の担い手とすることで、地域経済全体の底上げを図ることを狙いとした事業の検討や研修を実施した。

(5) 月刊「商工会」の購読推進

商工会の機関誌である月刊「商工会」誌を活用し、施策・制度等の周知・普及を図るとともに、商工会活動の理解促進を図った。

【月刊「商工会」購読部数 実績】

・ 53,204 部（対前年比 99.3%）